

令和4年度

教育行政方針



令和4年3月

四万十町教育委員会

I はじめに

いまだに終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症は、人々の生活や行動、さらには経済や文化など社会全体に大きな影響を与えています。

しかし、このような状況下においても学校や保育所等においては、子どもたちの学習の機会や心身の成長の保障とともに、安全安心な居場所・セーフティネットという大切な役割を担い、保育・教育活動の維持・充実に努めています。

現在のコロナの影響に加え、デジタル化社会への加速、人口減少、グローバル化など、新たな課題が数多くある中、今後も社会のあり方そのものが急激に変化されることが予測されます。

次代を生きる子どもたちにとってこれからの社会が、どんなに変化し予測困難なものであったとしても、自ら課題を見つけ、既存の枠組みや価値観にとらわれることなく、変化を柔軟に受け止め、豊かな感性を働かせ自立していくためには、教育の果たすべき役割がますます重要となります。

そのため、子どもたちが社会を生き抜く力を育む学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯を通じて多様な人々と連携、協働しながら学び続けることができる教育環境づくりを推進していきます。

II 基本的な方針

本町では「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」の実現を目指し、魅力ある持続可能なまちづくりを進めています。

教育委員会では「四万十町教育振興基本計画」に掲げる「たくましく人間性豊かな人づくり」を目指し、生涯にわたって学び続け、健康で心の豊かさや生きがいを実感できる、様々な学習の場づくりに努めています。

このためにも、以下の4つの基本的な方針に基づき教育行政を推進していきます。

1. 社会を生き抜く力の養成

子どもたちがこれからの社会で求められる資質・能力を育むため、「自立」と「協働」を基本とした能動的で主体的な力を身に付けられる取組を進めます。

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

新たな価値を主導的に創造し、グローバル社会において各分野に対応できる力を育み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域に貢献できる人材の育成を目指します。

3. 学びのセーフティネットの構築

子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう、環

境整備と教育の機会均等を図るとともに、安全安心な施設整備や居場所づくりを進めます。

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

様々な取組をより実効性のあるものとするため、相互に支え合い、様々な課題の解決や新たな創造を促すため、学校・家庭・地域等の連携・協働を進めます。

Ⅲ 主要施策について

基本的な方針を踏まえた主要施策などにより、各学校や関係団体の実情に即した教育の在り方、目標設定に基づく自主的な取組を促します。

【新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育の推進】

これまでも可能な限りの感染リスクを抑える措置を講じながら、子どもたちの学びの保障と生涯学習の場の確保に努めてきました。

今後においても、安全に配慮した学びを継続していくため、すべての教育活動において、感染症対策を徹底していきます。

1. 社会を生き抜く力の養成

学習指導要領において求められている「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の育成」を見据え、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生きる力を育む教育の一層の推進に取り組みます。

また、子どもや地域の実情を的確に把握し、保護者や地域と学校が目指す方向の共有に取り組みます。

① 学力向上の推進

学習指導要領に基づく確実に円滑な指導のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、「わかる授業」の実践により関心や意欲を高めながら、基礎・基本の定着に取り組むとともに、学力調査等の分析による指導工夫改善等を通じて児童・生徒一人ひとりの学力向上を図ります。

② ICT教育の推進

児童・生徒の学びの質を高めるため、一人ひとりの学習状況に応じ、学習目標を達成する上でより効果的な手段として一人1台端末の有効活用や家庭学習の充実に向けた取組を段階的に進めます。

また、プログラミング学習の充実や指導力向上を図っていくほか、保護者や地域

の方々にICTの活用に対する理解が深まるように、情報発信にも努めます。

③ 夢・志を育む学級運営（夢プロ）

「夢・志を育む学級運営を中心とした特別活動」の推進地域として、児童生徒の諸課題の改善と魅力ある学校づくりに向け、全小中学校で取り組みます。

これまで実践研究事業として取り組んできた窪川小学校と窪川中学校を核とし、その研究成果を生かし、中学校区を中心とした小中の接続強化と9年間の連続した学びを推進し教育活動の質を高めていきます。

④ 保幼小中高の接続

就学前の教育・保育の質の向上と保幼小の接続強化を図るとともに、小小・小中連携のもと、幼児期から高等学校までのスムーズな接続を目指すため、交流事業や連絡会などを通じて、相互の教育内容の理解に努め、工夫と改善をしながら就学前の教育から高等学校教育までの連携強化を図ります。

⑤ 学校における働き方改革の推進

前例や慣習にとらわれない未来志向の学校を築くために、学校の職場環境、教職員の働き方、学校が果たすべき役割を今一度見つめ直し、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プラン（令和3年3月に策定）」に取り組みます。

⑥ 校内研修の充実

学力向上の推進を中心として、学習課題や授業の改善策を認識・共有し、その解決に向けた各小中学校の自主的・主体的な研究や取組を支援していきます。

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

四万十町の人・技・物の持つ魅力や豊かな資源を活用し、新たな価値を創造する力を身に付けるとともに、グローバル化が加速する中、主体性・積極性のあるコミュニケーション能力や異文化理解のスキルを身に付ける機会を提供していきます。

① ふるさと教育等の充実

四万十川を中心とした豊かな自然、文化等の貴重な学習教材や社会科副読本を有効活用し、地域の魅力や特色を知り、愛着と誇りを育む学習活動を進めます。

また、社会的・職業的な自立に向け、その基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の視点に基づいた実践や、児童生徒の体験学習等を展開していきます。

② 文化的施設の整備

「図書館・美術館機能」と「市街地の再生とまちづくりの拠点機能」を併せ持つ複合施設である「文化的施設（仮称）」については、令和6年度の開館を目指し取り

組んでいます。担当部署である文化的施設整備推進室と連携を図りながら、図書館・美術館及び社会教育施設としての機能の充実や役割を確認し、現図書館・美術館のさらなる活用による学校や地域との連携強化を進めていきます。

③ 持続可能な発展のための教育

四万十町総合振興計画（後期）でも掲げる推進方針であるSDGs（※1）の基本理念に基づき、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や教育活動であるESD（※2）の推進や学びの機会の提供に努めていきます。

（※1）SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

（※2）ESD：Education for Sustainable Development（持続可能な発展のための教育）

④ 外国語教育と異文化理解

英語の基礎力やコミュニケーション能力の育成を図るため、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能外部検定試験の活用などによる学力向上と授業改善に取り組みます。

また、国際交流員（CIR）による外国語教室等を実施するとともに、地域の課題と国際的な課題とをリンクして考える機会等を通じて異文化理解を進めます。

3. 学びのセーフティネットの構築

様々な困難や課題を抱えている方に対し、生涯を通じて多様な学習機会を保障するなど、能力と意欲を有するすべての方が支障なく学ぶことができる支援体制を構築していきます。

① 特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童生徒の学習については、特別支援教育支援員の配置に努めるとともに、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立に向け、個別の指導計画等を活用し、指導の工夫・改善に努めます。

② いじめ・不登校対応

「四万十町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の観点から、児童生徒の人間関係等に関する情報共有を行うとともに、早期発見・早期対応により子どもの人権を守る取組を進めます。

不登校や引きこもり傾向のある児童・生徒の様々な課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談等の充実による未然防止と初期対応の徹底に努めます。また、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、教育支援センターの効果的な運用と関係機関との情報共有や専門機関との連携を強化します。

③ 豊かな心を育む教育の推進

道徳科を要とした学校における教育活動全体を通じて、家庭・地域との連携した取組を進め、主体的に考え行動できる道徳性を養います。

また、発達段階に応じた人権に対する科学的認識だけでなく、学校行事や社会体験等を通じて、自他の生命や人権を尊重する個々の育成に努めます。

④ 経済的な支援

経済的に困窮する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支援し義務教育を受ける機会を保障します。

また経済的な理由など、不安のある青少年の勉学の志に寄与するため、無利子の奨学金を貸与するとともに、町内高等学校を対象とした「四万十町高校応援大作戦」や「奨学金返還支援事業補助金」制度により、学校生活の応援やU I ターンを促進し、地域の活性化につなげていきます。

⑤ 防災学習と安全対策

豪雨等の土砂災害や南海トラフ地震に備え、気象状況や立地条件などに応じた防災・減災学習を進めます。

また、通学時における児童生徒の安全の確保、学校施設長寿命化計画に基づく安全点検や改修等を計画的に実施し、教育施設の安全対策を講じていきます。

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

個人の多様な学習活動を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティの形成、学校や社会教育活動による地域の振興・再生に貢献できる協働的な活動を支援していきます。

① 学校適正配置

第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づき、令和4年度より中学校は町内3校となります。中学校区を中心とした小中連携のもと魅力ある学校づくりを目指していきます。

また、小学校の適正配置については、児童生徒数の推移を注視しながら、令和7年4月以降とする方針のもと、適切な教育環境の整備と教育機能の維持向上に向け、引き続き保護者や地域の方々と十分な協議・検討を進めていきます。

② 地域とともにある学校づくり

開かれた学校づくりや地域学校協働本部の充実を図るほか、地域と学校が主体となった学校運営協議会(コミュニティスクール)の設置の検討を進め、学校や地域の実態に即した連携体制のもと協働づくりをさらに進め、課題解決や質の高い教育の実現と学校を核とした地域づくりを推進していきます。

③放課後子ども教室

放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

④文化財の保存と活用

国・県・町指定の文化財や後世に残すべき伝統、文化等の保護・保存に努め、交流人口の拡大と地域の活力につなげる取組を推進します。

重要文化的景観の保存と活用については、これまでの成果や課題等の整理に努め、四万十川の流域市町と連携し、制度活用や課題解決に向け必要な見直しを進めていきます。

⑤社会教育団体の育成・支援

幼児から高齢者までの学習機会や活躍場所の確保、主体的、能動的に学び続けることができ、その成果を地域に生かしていくことが可能な生涯学習社会を推進するため、社会教育団体等が主体的に実施する様々な交流、学習、研修等の活動に対し必要な支援をしていきます。

IV むすびに

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい学校や保育所等においては、日々、教職員の献身的な取組のもと、児童生徒が感染症予防に取り組みながら、それぞれの思いを胸に学習等に励んでいます。

ウィズ・コロナの社会に向けて、今を生きる私たち一人ひとりが正解のない問いにどう対峙するかが問われる時代に直面しています。

予測し難い時代だからこそ、私たち大人にも、変化に柔軟に対応し、知恵を出し合い助け合い、前向きな姿勢を子どもたちに見せることが求められています。

先行き不透明な時代を豊かに生きていくためには、学校教育に加え、生涯にわたり学び続けることを通じて、希望と自信を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要となる力を身につけることが重要となります。

すべての子どもたちが心身ともにたくましく成長し、町民の皆さまが健康で生きがいを持って暮らすことができる教育環境を目指し、教育関係者が一丸となり、これまでつくりあげてきた家庭、学校、地域、団体等の連携・協働と生涯を通じた学びの継続を図り、教育の充実・発展に向け取り組んでいきます。



山・川・海

自然が 人が元気です
四万十町

四万十町

しまんとかわのまんなか SHIMANTO TOWN